

太極拳競技実施要項

- 1 期 日 令和7年10月30日(木)【予備日：なし】
- (1)受 付 9:00 ALSOKぐんま武道館 大道場
- (2)開 会 式 ・競技上の注意(アナウンス)
- (3)競 技 開 始 受付終了後に開始
- (4)競 技 終 了 12:30(予定) 競技終了後表彰式・閉会式を行う予定。
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ALSOKぐんま武道館 大道場
- 3 主 管 群馬県武術太極拳連盟
- 4 チーム編成 各福祉事務所の参加チーム数に上限はない。
ただし、チーム編成定員人数(6～7名)のチーム数15チームを超えた場合は抽選となる
場合がある。抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数(6～7名)のチーム数が5チームに満たない場合中止とする場合がある。
選手6～7人(男女の別は問わない)とする。
- 5 競 技 規 則 全日本武術太極拳選手権大会競技ルールを準用する。
- 6 競 技 方 法 (1)競技種目は24式太極拳とし、徒手による集団演武で、チーム対抗の競技を行う。
(2)チーム編成がやむを得ない事由により選手が5人以下になった場合は、参考演武と
して採点の対象から外し、演武を認めることがある。
(3)演武には、24式太極拳用音楽CD又は参加チームが準備した音楽CDを使用する。
(4)1チームの演武時間は、4分以内(動作の開始から終了までの時間とし、入退場の時
間、音楽の前奏は除く)とする。時間超過は、規定により減点とする。
(5)演武の内容と隊列の編成は、24式太極拳を基にして各チームの創意に任せる。
※上記の制限時間内で24式太極拳の順序通りに行ってもよく、また、一定の隊列の
図案を構成するように動作の数、順序を入れ替えることもできる。
- 7 大 会 規 定 (1)参加者は県内在住の昭和42年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のな
い人とする。
(2)競技者は、指定したコート内で演武を行う。なお、演武中に競技者がこのコートの外
に出た場合については、減点の対象としない。
(3)競技者は、原則としてチームごとに統一したユニフォームを着用して演武を行う。
(4)演武順序は、主催者で決定する。
- 8 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 9 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)競技中の事故等については、主催者は応急処置のみ行
う。その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり
財団ホームページ・X・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日
の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせる
こと。
(5)個人情報、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成等事業運営に必要な
範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を
委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌
「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホ
ームページ・X・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活
動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。
(7)会場は土足禁止・飲食禁止なので、飲食は会議室等を利用すること。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



X



LINE